

平成30年度第1回千葉市市民参加協働推進会議 議事録

1 日時

平成30年8月29日(水) 15:00～17:20

2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター8階 海鷗

3 出席者

- (委員) 福川会長、井上副会長、浦本委員、神田委員、小松委員、小柳委員、中村委員、山本俊子委員、山本佳美委員
- (事務局) 山根市民自治推進部長、佐久間市民自治推進課長、小高市民自治推進課課長補佐、須田主査、北田主任主事、下村主任主事、加藤主事
- (欠席) 粉川委員

4 議題等

- ・平成29年度千葉市市民参加・協働実施状況(案)について
(報告事項)
- ・千葉市市民参加及び協働に関する条例の改正案の基本的な考え方について

5 議事の概要

事務局から、「平成29年度千葉市市民参加・協働実施状況(案)」について説明し審議、その後、事務局から千葉市市民参加及び協働に関する条例の改正案の基本的な考え方について説明するとともに、意見を聴取した。

6 会議経過

○福川会長

まず、本日の議題について、事務局から資料に沿って説明願う。

○佐久間課長

(資料1-1、1-2、当日配布資料に沿って説明)

○福川会長

質問や意見はいかがか？

まず、質問7の回答について、論点がずれていないか。

○佐久間課長

回答については所管課の回答をそのまま記載しているが、おっしゃるとおり論点がずれている。

○井上副会長

この事業が、市役所直営だとこの費用ではおさまらないか。

○佐久間課長

直営であると、人件費に換算するとおさまらない。

○山本俊子委員

計算すると、職員でも業者委託でもこの金額ではおさまらないのではないかと

○中村委員

質問7は、私が出したものだが、回答には少々不満足である。今回から資料が厚くなったが、新たに分野別を加えたからでよいか。

165 ページ、区分別番号 39 について、事業協力でこの金額を使うことについて、所管課で精査が必要ではないか。他の事業では、事業費 0 円のものもみられる。近所の公園は自分たちで清掃する、これが協働ではないか。

全体的にも言えることだが、各所管課で精査が必要ではないか。そういう部分が見えてくる、とてもよいまとめ方である。

○山本俊子委員

実は、団体によってはこの報償費が貴重な活動費となっている部分もある。

○佐久間課長

協働という括りの中で、市が大きく関与している部分とほぼ市民自治となっている部分の両方がある。

○福川会長

協働と市民自治を横並びにするのは、少々筋が違う。

○佐久間課長

市民主体のまちづくりの熟度が増したという考え方もあるが、いきなり事業費を 0 とするのは難しい部分もある。

○福川会長

この資料を、分野別にした効果はあった。

○浦本委員

この資料を、オープンデータ化できないか。

○佐久間課長

資料の公表はしているが、オープンデータ化はしていない。

○浦本委員

データも PDF 化されており、フィルターにもかけられず、例えば 10 年間の比較をしたい時な

どに対応ができないので、是非、段階的にでもオープンデータ化を検討してほしい。

○福川会長

バックデータを公開して、各所管課が自己評価をできるような仕組みが必要ではないか。

○山本俊子委員

各データにリンクを貼り、例えば報告書が見られるように紐付けできるようにすれば閲覧する側も便利になるのではないか。

○中村委員

(当日配布資料の)放課後子ども教室事業について、お調べいただいたが実施しているのは小学校か。そうであれば、全ての小学校で実施されているか。さらに、実施日数の平均値は、月間のものか、年間のものか。

○佐久間課長

調べたうえで回答する。

(後に、年間の平均値と回答)

○井上副会長

同じような事業が見受けられる。これから人口も減少し市職員の数も減っていく。関連する事業をバラバラにやるのではなく、一括してやるようにすれば効果が高まるのではないか。

○中村委員

こうしてみると、やはり分野別にまとめた効果はあった。

○小柳委員

19 ページのアンケート調査について、対象者数が記載されていないもの、例えば1 番の区役所窓口満足度調査などはどのくらいの数に配布しているのか。

○山根部長

こちらは、回答者が窓口にお越しになった際にご協力いただいた数になる。

○中村委員

こちらに掲載のアンケート調査の詳しい内容は、ホームページに公表されているのか。

○山根部長

職員の対応がどうであったか等、業務改善を図るための内部的なものであるため、基本的に公表はしていない。

○中村委員

職員の皆さんに共有されてはいるが、回答者としても結果を知りたい部分もある。

○小柳委員

回答した方も他の方がどう思っていたのか知りたいのではないか。

○山本俊子委員

調査した、審議した、との記載があるとその先をさらに聞きたくなる。

○小松委員

分野別にまとめ、様々な分析ができたことは評価できる。あとはこれを見た市民が問い合わせたり改善を求めたりすることも必要であろう。

いろいろな事業が検索、分析できるようになり、自分の関わっている事業と関連できないか、とつながっていければよい。

○福川会長

千葉市の施策リストとなっている部分もあり、いろいろなことがわかるものとなっている。それでは、議題1を了承ということよろしいか。

(一同、了承)

○福川会長

続いて、報告事項について事務局から説明願う。

○佐久間課長

(資料2-1、2-2に沿って説明)

○福川会長

前回の会議でも説明のあったとおり、現行条例を改正していくとのことだが、質問や意見はいかがか。

○井上副会長

前回国議で示された大まかなスケジュールから進展はあったか。

○佐久間課長

細かいスケジュールは決まっていないが、少なくとも年度内にパブリックコメントを実施したいと考えている。

○福川会長

市が提出する条例案のパブリックコメントを実施する時期に決まりはあるか。

○佐久間課長

基本的には議会提出前になるが、条例文そのものの公表ではなく、今回の資料にあるような概要を公表することとなる。

○福川会長

当然のことながら、議会提出前に各会派への説明も必要となる。

○佐久間課長

そのとおりである。

○中村委員

資料はよくまとまっている。スケジュールや内容は、ここまで様々な議論を重ねてきた。条例の名称を変更しないのか。

○佐久間課長

現時点で名称を決定していないが、「市民自治」の文言を入れたいと考えている。

○中村委員

行政としては、ある程度の決まりがあるのは理解しているが、以前の議論でもあった名称の公募についてはいかがか。

○佐久間課長

正式名称は固いものとし、愛称をつけていくことは議論していきたい。

○山本俊子委員

条例名に制約は多いが、愛称であれば公募は可能ではないか。

○佐久間課長

議論していきたい。

○中村委員

市民の意識を高めるためには、市民を巻き込んでいくことがいくことが必要である。

○小柳委員

以前、小学生に公募をというような議論もあった。そうすることにより、子どもたちがまちづくりに興味が出てくる。

○井上副会長

条例所管課は市民自治推進課となるはずだが、特化した部署（チーム）が必要ではないか。外部に説明できるような庁内推進体制があってもよいのでは。併せて地域でも核となる人材を育て

ていかないといけない。

○神田委員

条例を読む人は限られているので、小学生に広報周知することは大変よい。

○小松委員

子どもたちに広報周知することは大変よいが、このままでは内容が難しい。会津の什（じゅう）の掟を地元市町村教育委員会がわかりやすくした例のように、子どもたちにもわかりやすくして全小中学校で共有してもよい。また、各用語の定義はきちんと定めるべきである。さらに、地域の大学、専門学校等は資産であり、その位置付けが抜け落ちている。

○浦本委員

市民参加から市民自治への流れを作っていくことが目的でもあると思うが、改正条例案第12条における「市民参加の手續」を「市民自治の手續」に変えると、よりわかりやすくなるのではないか。

○佐久間課長

他都市を例に挙げると「参加と協働による市民自治の推進」としているところが多い。浦本委員の考え方も理解できるが、事務局としては、分けておいた方がいいという考え方である。

○福川会長

市民自治の定義がよいのかどうか心配である。

この模式図であると自助、共助を市民自治と定義しているように見えるが、そうではなく市民参加も協働も大きな枠として市民自治ではなかったか。

○井上副会長

組織ありきではなく、市民が自由に意見を言える、参加できるのが市民自治である。

○山本俊子委員

たしかに、この模式図であると公助はついてこないのか、と感じられるかもしれない。

○山本佳美委員

段階的に、というイメージを持っていなかった。川崎市と同様に大きな枠として市民自治がある、という方がよいのではないか。

○小柳委員

市民参加から協働、市民自治へは一方向ではない。市民プロジェクトチームでも意見が出ていたが、市はプラットフォームではなく市民と市は両輪となってまちづくりを、という考え方であったはずである。この模式図では、そのように見えない。

○福川会長

市と市民を対比的に表しすぎているきらいがある。原則論でいえば正しいのだが、この模式図とすると違和感がある。

○佐久間課長

この模式図では、たまたま右側が市民自治となっているが、上下関係があるものではない。「新しい公共」の考え方の下、公の部分で賄いきれない部分を市民の皆様もお願いしたいという意味である。

○福川会長

市民自治推進課が自助、共助も推進する役割を担っていることは理解したが、市民自治という言葉を使うと市政全般にわたり積極的に関わっていく意味が含まれる。これまでの「参加」では、やや弱いので最近では「参画」となっている。本当の意味での「主体的な参加」を図っていくことが重要であるが、(仮称)わたしのまちづくり条例(案)では市民が主体的に参画するので、市も応分の責務をとるものであったはずだ。そちらの筋をきちんと見えるようにしていただきたい。現行条例の改正ということでそちらが少々ぼやけてしまった印象がある。

○井上副会長

何でもかんでも市民自治ではなく、議会制民主主義とうまくバランスをとっていくことも必要である。

○福川会長

自助、共助を推し進める事だけが、条例の目的ではない。

○佐久間課長

直接統制的な意味で市民自治という言葉を使っているわけではない。

○小松委員

やはり、市民自治の定義についてはあらためて考えたほうがよい。

○中村委員

まちづくりは、様々な主体がみんなで作るものである。

○小松委員

やはり、模式図も含めて子どもでもわかるようにしていただきたい。

○井上副会長

もう少し具体的に、どのような行政サービスの提供が難しくなるか示すとよいのではないか。

○小松委員

課題にもネガティブなものポジティブなものがある。ポジティブな部分にも市が担保することも必要である。千葉市は先例となるので妥協せずに取り組んでいただきたい。

○山根部長

模式図について、ごみ処理を例に挙げると、清掃工場を建てて稼働させることが市の領域、市の決めたルールに分別のうえ、ごみステーションへ出していただくことが協働、ごみステーションまでごみを持っていけない地域の方のために協力していただくのが市民自治の領域である。領域を色分けすることが目的ではなく、あくまで行政の関与の度合いを示したものである。

○井上副会長

市民自治の定義は難しい。先ほども申し上げたが、どのような行政サービスの提供が難しくなるか具体的に示すことが必要である。

○山本俊子委員

全ての市民が満足することはあり得ない。

○福川会長

この会議による答申の条文案の方が、そのあたりの疑念を生じない。

○小松委員

課題は増えているだけではなく、深刻化している。町内自治会でも自治をやっている。市民自治の定義はきちんと共有しないといけない。

○佐久間課長

市民自治とは、答申の条例案にもあるとおり「地域の実情に合ったまちづくり」と捉えていた。

○小松委員

市民とは個人だけではない。

○福川会長

あえて市民を定義づけしなくてもよいのではないか。独立した個人のみをさすものではない。

○小松委員

事務局で検討していただきたい。

○福川会長

答申における条例案の主語は「私たち」であったので、自ずと定義する必要はなかった。

粉川委員の意見を聴取のうえ、事務局に再検討をお願いします。必要があれば、あらためて会議の開催を。

その他、何かあるか。

○神田委員

(自身作成の「市民の自治・共助による市民自治への活動レポートを配布して説明)

○佐久間課長

(資料を配布し「千葉シティポイント」について説明)

○小高補佐

次回の会議予定については、平成31年3月25日を予定しているが、あらためて連絡する

【終了】